国家試験

平成29年公認会計士試験論文式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、平成29年８月25日、26日及び27日に施行する平成29年公認会計士試験論文式試験の試験場を、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

公認会計士・監査審査会会長　廣本　敏郎

（管轄財務局等）	（試　験　場）
関東財務局	新宿区西早稲田１丁目６番１号　早稲田大学（早稲田キャンパス） 練馬区豊玉上１丁目26番１号　武蔵大学（江古田キャンパス）
近畿財務局	茨木市岩倉町２番150号　立命館大学（大阪いばらきキャンパス）
北海道財務局	札幌市北区北８条西２丁目　札幌第１合同庁舎
東北財務局	仙台市青葉区本町３丁目３番１号　仙台合同庁舎
東海財務局	名古屋市千種区自由ヶ丘２丁目49番２　愛知工業大学（自由ヶ丘キャンパス）
北陸財務局	金沢市新神田４丁目３番10号　金沢新神田合同庁舎
中国財務局	広島市西区福島町２丁目１番１号　広島工業大学専門学校
四国財務局	高松市番町１丁目10番35号　香川県社会福祉総合センター
九州財務局	熊本市西区春日２丁目10番１号　熊本地方合同庁舎
福岡財務支局	福岡市中央区福浜１丁目３番１号　西日本短期大学（福浜キャンパス）
沖縄総合事務局	那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎２号館

公　告

諸　事　項

工場財団

青森市新田三丁目３番３号**株式会社丸勝水産**の青森市新田三丁目１番地１丸勝水産工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年７月25日　　青森地方法務局

佐賀県唐津市鎮西町名護屋6772番地３**杉本玉男**の佐賀県唐津市鎮西町名護屋字永田6772番地１杉本玉男風力発電所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年７月25日

佐賀地方法務局唐津支局

有権者申出方

元当局所属公証人落合俊和の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成29年７月25日　　大阪法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年６月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三光設備株式会社　山本　眞儀　東京都中央区銀座２―11―17　国土交通大臣許可（特―27）第4605号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年５月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年６月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　島田建設工業株式会社　島田　賢一　埼玉県川口市大字道合305番地　国土交通大臣許可（特―26）第21039号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年６月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　鹿島環境エンジニアリング株式会社　池田　　豊　東京都港区元赤坂１―５―31　国土交通大臣許可（般・特―25）第16149号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年６月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立ハイテクノロジーズ　宮崎　正啓　東京都港区西新橋１―24―14　国土交通大臣許可（般・特―28）第14017号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年７月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

1　処分をした年月日　平成29年６月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　国光施設工業株式会社　坂西　　章　東京都大田区羽田空港１―７―１　国土交通大臣許可（般・特―24）第2089号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成29年６月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

福岡空港滑走路回転翼機能移設事業に係る環境影響評価書の縦覧について

福岡市環境影響評価条例（平成十年三月三十日条例第十八号。以下「条例」という。）第十三条の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、条例第十五条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成二十九年七月二十五日

国土交通省大阪航空局長　千山　善幸
国土交通省九州地方整備局長　増田　博行